

■きょうの話題・あすの話題……2～3
財政再建審議会／財政再建も大づめ段階に！
臨時市議会／市民税などを引き上げ

■7月1日からゴミ袋がポリ袋に……4～5
今までどうりの十円負担で1,600万円の経費節減

■田村西見当遺跡……6～7
田村西見当遺跡の発掘調査結果①／感謝感激のこと・山本高一／ト
ピックス

■市民のひろば……8～9
詩／公民館活動はどうあるべきか②／笑点／南国歌壇／南国俳壇／
学校めぐり・長岡小学校／親子クイズ③／お願いします

■お知らせのページ……10～11
ねたきり老人にも入浴を・移動入浴車／その他

■市民カレンダー……12
ぜひごらんください。

あなたと市政をむすぶ

広報 なんこく

5/1 1976 No.217
編集・発行／南国市広報委員会

税目	現行税率	税法改正による税率	適用税率
個人市民税 均等割 所得割	200円 標準	700円 —	700円 1.1倍
法人市民税 均等割			
▽資本金1億円以上で 従業者数100人を越 えるもの。	7,000円	24,000円	40,000円
▽資本金1億円を越え 又は以下で、従業者 数100人以上のもの。	7,000円	12,000円	20,000円
▽資本金1,000万円以下 下の法人。	4,000円	7,200円	12,000円
固定資産税	1.6/100	—	1.7/100
原動機付自転車			
50cc以下	500円	650円	700円
50cc超	800円	1,000円	1,200円
90cc超	1,000円	1,300円	1,500円
軽自動車 二輪	1,500円	2,000円	2,400円
三輪	2,000円	2,600円	3,100円
軽自動車四輪乗用			
営業用	4,500円	5,200円	6,200円
自家用	4,500円	5,900円	7,000円
軽自動車四輪貨物用			
営業用	2,500円	2,900円	3,400円
自家用	2,500円	3,300円	3,900円
小型特殊自動車			
農耕作業用	1,000円	1,300円	1,300円
その他	3,000円	3,900円	3,900円
二輪の小型自動車	2,500円	3,300円	3,900円
鉱産税	1/100	—	1.2/100
木材取引税	2/100	—	3/100

臨時市議会

＝4月1日
より適用＝

臨時市議会は四月十九日開かれ、南国市条例の一部を改正する条例、一般会計補正予算の専決処分報告、一般会計暫定補正予算の専決処分報告がなされ、それぞれを可決承認して閉会しました。

この臨時市議会での焦点は、市民税などの南国市税の引き上げで四月一日にさかのぼって適用されることになりました。

市税条例の一部改正は、現在の厳しい地方財政状況に対処するため、先の国会で地方税法が改正されたことに伴うものと、本市の財政再建計画による財政再建審議会の答申を基本に増収を図るためのものです。

市政執行当初から十年あまり続いていた超過税率から標準税率へ引き下げられていた市民税も、市

の財政悪化にともない再び税率の引き上げをみるようになりました。この他軽自動車税の税率の改正では、五〇cc以下の原動機付自転車は一台につき税制改正税率を適用すると、六百五十円（現行五百円）だが、適用税率では七百円（制限税率では七百八十円）となります。

南国市には現在、一万三千三百六十台の軽自動車があり、税制改正による増税分として、約七百五十万円、財政再建による増税分として、約五百九十九万円が見込まれています。

また、個人市民税と法人市民税

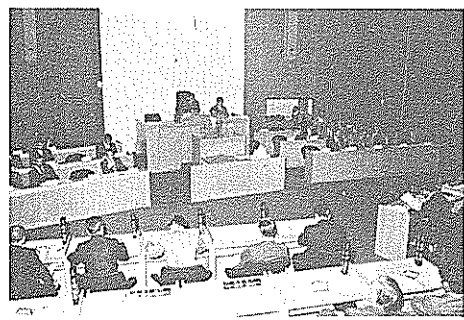
税制改正

市民税など

を引き上げ

財政再建

の均等割の引き上げと、固定資産税などの増収も合わせると、税制改正による増収分で三千八百万円、財政再建による増税分で六千四百万円となり、計一億二百万円の増収となります。



同時に提出された補正予算にもなう二つの専決処分の報告書は、職員の退職にもなう退職手当（二百二十八万円と二千五百三十一万円）、及び中央衛生組合負担金（二百三十六万四千円）、ならびに地方改善事業にかかる大湊浜線改良工事、五区線新設工事など（一千八百万円）の繰越明許費などが主なものでした。

（写真は、熱心に討論される議場）

財政再建審議会

きょうの話題
あすの話題

財政再建

大づめ段階に？



市執行部からは、小笠原市長、吉本・国沢両助役、唐岩企画財政課長らが出席し、熱心な討論を行いました。この審議会での焦点は、財政再建をするうえで最も大きな根幹となる各種団体等に対する補助金と、市単独扶助費の問題でした。討論に費した時間は、延々七時間。

財政再建審議会（松本二朗会長ら市議員一五名）は、四月十四日審議会を開き、財政再建を進めるうえで最も重要な各種団体等に対する補助金と、市単独扶助費の削減について審議しました。

財政再建審議会は一月に発足して以来、今回で十回目になります。市執行部から諮問されている提案のほとんどを審議を終えており、この日から大づめ段階に入ったものです。

補助金は、再建準備団体に転落した場合を考慮して削減することにしました。それによると、一部事務組合等法令による義務的なものを除いて南国市の基準財政需用額の百分の三を限度とし、これによって前年度総額で九千万円だった補助金を五十一年度は三千万円削減し、六千万円に抑えることに決めたものです。

補助金は

三千万円削減

扶助費は

前年度以下に

市単独扶助（五十一年度予算額約一億六千万円）で最も高額なのが年末手当などを含む失業対策事業就労者（同一億二千三百万円）の手当であり、協議のマトとなりました。

これに対し、橋本二三委員（市議会議長）が、扶助費全般についての「私案」を提出して論議を進めることにしました。この「私案」によると、▽失業対策事業就労者扶助は毎年一〇割アップしているが、五十一年度はアップせず前年度以下とする▽同和地区入浴料扶助は廃止▽奨学金資金（同和地区関係）は二分の一とする▽入院患者扶助などその他の扶助はこの際幸抱してもらい全廃、ということもです。

これに対し、「失対関係をもっと削減すべきだ。前年度以下ということにはならないか。交渉難のところはそのままにして、無抵抗な母子家庭福祉手当などをバツサリ切

る感じだ。など、反対意見も出されましたが、執行部の見解なども踏まえ、この「私案」で落ち着くことになりました。

ところが、財政再建計画案では、扶助費の削減を一億三千四百万円見込んでおり、この考え方でいくと、約二千八百万円の減額にしかならなくなります。そうなると、約一億円の見込みが狂ったため、財政再建ができなくなるばかりか、本予算案編成で事業費が全然計上できない事態も考えられるため、収支面との兼ねあいの点で次回の審議会でも再び論議されることになりました。

答申は四月末に

財政再建審議会は、この補助金と市単独扶助費の問題で大づめの段階をむかえました。次の審議会ではこの二つの問題と継続審議になっている支所の統廃合、公営住宅使用料アップ等について結論を出し、四月末には答申される見込みです。



今までどりの十円負担で

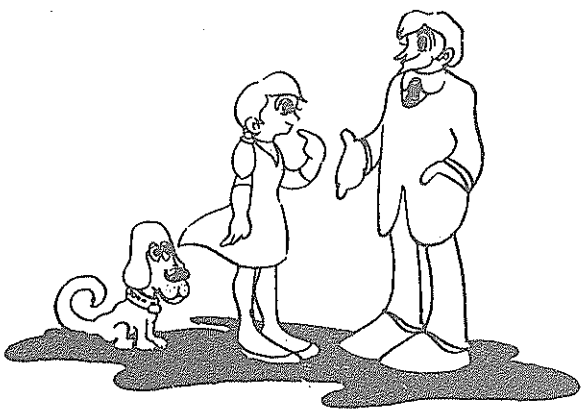
一千六百万円の経費節減

ゴミ収集の円滑化と能率をはかるために、袋収集が実施されていますが、収集用のゴミ袋については、「有料から無料へ、そして有料に」と変わってきました。

ところで、市財政の悪化にともないこれまでの一部の市費負担も困難ということから、財政再建審議会への再建計画案には、金額市民負担ということになり、経費のかからないポリ袋を使用することとなりました。



7月1日
から



花子・今使っているゴミ袋が、紙袋からポリ袋になるんですってね。

花子・うん、七月一日からポリ袋に切り替えられることになったんだ。

太郎・どうしてポリ袋になるの

太郎・なんといつても今の南園市の台所は苦しいからね。ゴミ袋は、今一枚二十六円、このうち十円を市民が負担して、残りの十六円を市が出しているんだ。この市の出している十六円の分が出せなくなつたんだよ。

ボチ・ボクも見たよ、三月十五日号の広報なんこく。財政再建審議会に諮問された再建計画案によ



ると、ゴミ袋を金額市民負担にして一千六百万円を節約するらしいね。

太郎・金額市民負担といっても市民が負担するのは今までどおり十円でいいんだ。市の出していた十六円分が出せなくなるといふことで、このまま紙袋で続けていくと市民の負担がますます多くなるんだ。そこで、今までどりの十円の市民負担でなんとか続けていこうといういろいろ検討して、ポリ袋にしようということになったんだ。

花子・じゃあ、私たち市民が負担するのは、今までどりの十円でいいということね。

太郎・そうだよ。七月から使われるポリ袋は、だいたい十円ぐらいでできることになっているんだよ。

昨年度(五十年七月から五十二年六月まで)に使ったゴミ袋は南園市全体で約八十三万枚、これにかかると経費が二千二百四十万円、手数料が四百七十七万円、市民の十円負担分が七百九十九万円というこゝとで、一千五百九十万円を市が出していた。この約一千六百万円を節約することになったんだよ。

花子・新しいポリ袋はどんなもの

のなの。

太郎・大きさは今までと同じくらいで、市販されているビニール袋よりもやや厚め(〇・四)のものを使っている。

ボチ・今使っている紙袋にくらべると強さなんかはどうだい。

太郎・やはり、ポリ袋だからひっかけたりすると紙袋にくらべると破れやすいね。あまり乱暴に扱ってしまっても困るんだ。特に取積場所なんかで破れると、かえって収集に手まどるといったことが心配されるね。

花子・袋に入れるときも、袋を傷つけたりするものを入れないように十分気をつけなければね。

太郎・きれいな町づくりは、やはり市民一人ひとりの手で進めていかなければならないものなんだ。ゴミ収集も、市民一人ひとりが十



みんなが協力し合って、住みよい、きれいな町づくりに努めましょう

分注意して、市民の協力があつてはじめてうまくいくんだ。

ボチ・ポリ袋だと焼却炉のかまをいためるとかいうことはないのかい。

太郎・それは心配ないよ。

花子・もう、すでにモデル地区で実験的にポリ袋を使つてもらつているんですって。

太郎・四月十五日から五月十四日までの一か月間、大篠地区の稲吉東と長岡東地区の下末松の一部で、約二百世帯にお願いして実際に使つてもらっているんだ。

ボチ・ポリ袋についてのアンケート調査もお願いしてあるんだって。

太郎・「扱かいやすいか」「紙袋とくらべて持ちはこびなんかはどうか」「その他気のついたこと」などの点について、期間が終了したら、

だいたい各家庭から出してもらつことにしている。

ボチ・まず実際に使つてもらつて、どんなことに注意したらいいかなどを、これからのゴミ収集に役立てていくわけだね。

花子・袋を買うのは今までどりの方法でいいの。

太郎・そうだよ。七月一日から向う一年間に必要な枚数を、五月二十日までに、各地区の衛生委員さんに申し込んでほしいんだ。そうすれば六月末には各家庭に袋が届く予定になっている。調べる希望枚数は一年間分だが、配付は今までどおり年二回に分けて配付することになっているよ。

花子・よくわかつたね。

ボチ・集積場所が袋が破れてあたりにならなかつたゴミ、だれが見てもいやなものだね。そんなことにならないように、みんながゴミの正しい入れ方や出し方なんかのルールを守つて、美しい南園市をつくっていくために、ほくちちも協力していかなくてはいいかいね。

ゴミの正しい

分け方・出し方

こみは収集日、朝八時までにお願いします。

《市で収集できるゴミ》

〇もえるゴミ(週二回収集)

一般の家庭の日常生活から出る掃除のゴミや台所の残飯など。

〇ゴミ袋は市のマークの入つている指定のものを使いましょう。(指定の袋以外のものは収集されません)

〇台所の残飯などは水分を切つて、できれば小袋などに入れて出しましょう。

〇ダンボールはたたんで出しましょう。

〇小枝は小さく折り、袋に入れて出しましょう。

〇ガラスなどの危険物は絶対にまぜないようにしましょう。

〇もえないゴミ(月一回収集)

危険物：ガラス、セトモノ、空ビン、空缶、トタン、鉄くず、ビニール製品など。

粗大なゴミ：テレビ、洗たく機、自転車、ふとん、タタミなど。

セメント袋や肥料袋など破れない袋に入れ、しばつて出しましょう。

〇木片、板片、枝木は五十センチ以内に切つて、しばつて出しましょう。

〇ふとん、ジュウタンなど大きいものは小さくたたんで、しばつて出しましょう。

《自分で運んでいただくゴミ》

収集の指定日

収集曜日	地区名
毎週月・木	亀岩、宍崎、成合、白木谷、奈路、久礼田、国府、岡豊、長岡(宇田を除く)、後免(横町を除く)
火・金	稲生、十市、三和(浜改田を除く)、大篠
水・土	浜改田、前浜、岩村、日章、野田(宇田、東崎東部、東崎西部、横町の一部を含む)

〇大掃除などの大量(二十リットル以上)のもの。

〇犬・猫などペット動物の死がい。

〇土・砂・石・コンクリートの破片など。

《市で処理できないゴミ》

〇古タイヤ・廃油・有毒性物質・その他収集処理に支障があるもの。

〇事業活動によって生じた廃棄物。

〇ゴミ・し尿についてのお問合せは公害環境課へどうぞ。

田村西見当遺跡

発掘調査結果①

五十一年二月十八日から一週間にわたって、田村の西見当遺跡の発掘調査が、岡本健児教授（高知女子大）・広田典夫教授（県立ろう学校）らによって行われました。このほど、調査結果がまとまりましたので、今回から三回にわたり連載します。

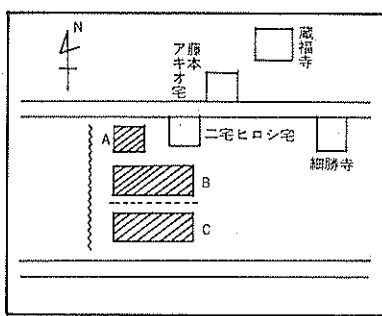
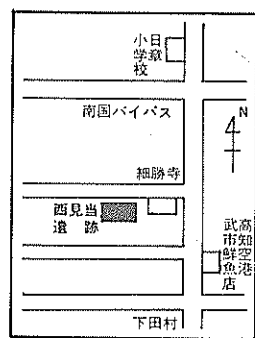
発見は昭和三十年

昭和五十一年の二月中旬から下旬にかけて、南国市田村西見当遺跡の発掘調査を致しました。西見当遺跡の発見は、昭和三十年に市内前の濱在住の濱田春水翁によってなされました。この発見の結果、高知県教育委員会はその年の十二月に、この発見された遺跡の発掘調査を致しました。この時の発掘は十分な予算と発掘日数がなかったのですが、それでも弥生前期中葉の一・八四〇×一・四五〇、深さ五十五センチの四角形の貯蔵穴と、それを取り巻く周溝の一部を発見しました。周溝の幅一・三〇、深さ七十八センチでありました。貯蔵穴と周溝から出土した土器は、弥生前期でも中ごろ（約二千五十年前）のもので、発見の場所の地名をとって、この様式



の土器を西見当式土器と呼ぶことにしました。この昭和三十年の発掘から十九年たった昭和四十九年の冬、それも西見当の一角にある墓地の近くで、小学生が土掘りをしていて偶然に多くの土器の破片の埋まっているのにいきあたりりました。たくさん掘った土器片のなかに、銅鏝と呼ばれる青銅器で作られた弥生時代の祭器のなかにつりさげでならす舌というものがあつたのをみて驚きました。それだけでなく、長さ十一センチになる長い磨製石鏝のあるものにもびっくりしました。

銅鏝の舌というのは、全国的にも四例しかないしろもので、しかも他の三例とは形の違ったものが西見当では発見されたのです。また、長い磨製石鏝は高知県では発見例のないものであります。小学生を連れて、それらがどこから出土したのかを確かめることも致しました。その結果判明したことは、昭和三十年に発掘された水田の南の水田より、それらが発見されたことが判明致しました。そこで遺跡名を便宜上、次のように呼ぶことにしました。昭和三十年に発掘しました西見当乙五九八・一六〇番地（末松晋さん所有）の水田のある遺跡を西見当遺跡A地区、西見当乙五八一の四、五八五の、一五八五の二番地（岡本敬一さん所有）の水田のある所を西見当遺跡



お父さん、ゆっくり走って安全に。四月六日雨の中、交通安全運動が始まりました。



交通安全センターが七月完成予定。免許更新時の講習が広い会場で受けられます。

感謝感激のこと

献血に協力ありがとう

山本尚一（市献血推進協議会長）

嬉しいという字は、女へんに喜ぶと書く。うれしいわ」という言葉は、女性をより美しくより優しく飾り立てるものであり、男にとってはこの上もない満悦感を与えてくれるものである。男が嬉しいといつてもなんだかピッタリとこない。その言葉に変わるものにあえて感謝感激の文字をあてたい。幸いにもこの三月二十九日に私はこの場面にめぐりあうことができた。それは私にとって十年來の念願でもあった。



昭和四十一年から毎月行ってきた献血も目的の人数に達することになった。その言葉に変わるものにあえて感謝感激の文字をあてたい。幸いにもこの三月二十九日に私はこの場面にめぐりあうことができた。それは私にとって十年來の念願でもあった。

重症患者のため三十八本の供血が必要となり、二回の特別献血もよまなくされたが、母子ともに生命をとりとめたことは、献血関係者にとつてこの上もない喜びであった。

何よりも大切な生命。その生命を支えているのが血液である。私がこの十年間の献血の歩みを省りみて教えられることは、最も小さな善意で最も大きな奉仕は献血であるということである。時が流れ、むかしは人の血をとつて輸血をしていたと笑えるような日の一日も早からんことを祈るとともに、それまではたとえ吸血鬼といわれても私は血がほしいの信念のもとに血を求めていくつもりである。

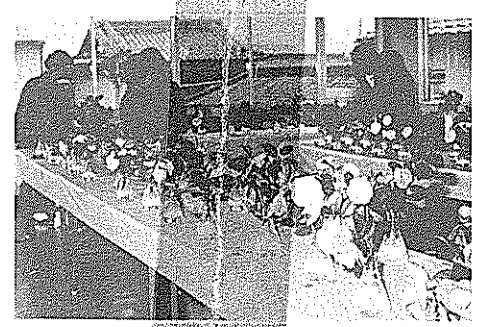
最後に、献血者のみなさん方から感謝申し上げます。今後のご協力をお願いいたします。なお、献血についてのご相談は市公営環境課で行っています。

「学校主任制」についてのご意見を

最近、学校の主任制問題について、永井文部大臣と横枝委員長のやりとり、国会や各県協議会でのやりとり、各県、地教委と組合の先生方との交渉などが新聞やテレビをにぎわしています。



▲今まで民間に委託していた庁内清掃をとり止め、職員の手ですることになりました。年間約七百万円の節約になるとあって、「再建は私たちの手で」と一丸となって協力。



花まつり

▲郷土を花と緑でうすめよう。三月二十八、九日の両日、後免町公民館で第三回春展が開かれました。展示場では、色鮮やかな約百五十種の切り花が展示され、見物客の目を惹きつけました。また、苗木の即売や栽培相談コーナーが設けられるなど郷土に緑の春を呼ぶ一日でした。

の情報を利用して、PTAや父兄のみなさんの主任制について「実施してよいか、あるいは反対」などのご意見を市役所内広報委員会までお寄せください。

広報委員会

市民スポーツ教室

申込は5月末日まで

「ストレスの解消、美容と健康な体づくりを——。南国市民スポーツ教室にあなたも参加してみませんか。

市立体育館は年間4万9千人にのぼる市民のみなさんが、職場、グループ、あるいは家族と積極的に余暇を利用して、健康づくり、体力づくりを行っています。

このたび市民体育館では、日頃スポーツに親しみがうすい老人、家庭の主婦、一般、あるいは学校でクラブ活動をしていない小・中学生、高校生などを対象に、気軽に参加できる初心者向けのスポーツ教室を開くことにしました。日ごろスポーツに親しむ機会にめぐ

まれていない人、ふるって参加してください。はじめての人も大歓迎いたします。

■場所・市立市民体育館

■期間・5月1日～7月17日
(毎週土曜日に開かれます)

■時間・午前9時～午後9時

■受付期間・5月1日から教室は開かれています。5月31日まで申込みを受け付けます。

■申込方法・市民体育館にある申込み用紙に必要事項を記入し、印をおして、直接市民体育館に申し込んでください。なお、申込みをするときにはスポーツ傷害保険料300円を納めてください。

曜日	対象	時間	内容
毎週土曜日	親子・老人	10.00～12.00	美容体操・軽スポーツ・サーキ
	小学生	14.00～16.00	ットトレーニングをとおして美
	中・高生	16.00～18.00	容健康づくりを行う。
	一般	19.00～21.00	

《参加するときの注意》

■教室に参加中、事故や傷害が生じたときは応急処置のみ行います。スポーツ傷害保険に加入していただきますので300円を負担してください。

■申込みの前に医師の健康診断を受け、体に異状のないことを確認してください。

■体育館は土足厳禁です为上靴を持参してください。また、持物には氏名を明記してください。

■スポーツ教室についてのお問い合わせは市民体育館(大館) 電話(4)3496 傳4639

ご利用ください テレフォンサービス

ヤングの悩み、親の悩みは——。かけがえない青春を大切に。婦人補導員があなたにアドバイス。平日8.30～17.00・土曜8.30～12.30
その他は留守番電話で。
(0888) 22-0809
高知警察署

公庫の一般個人住宅・住宅改良資金の融資内容について——。その他、融資分譲住宅などの募集案内などについて、電話でお知らせしています。
(0878) 21-9696
住宅金融公庫高松支所

例年、春さきから夏にかけて子どもが屋外に出て遊ぶ機会がふえ、線路で遊んでいて列車を止めたり、線路に石や物を置いたりする事故が多くなります。

危ない線路遊びはやめましょう

四国管内でも、昨年四月から今年二月までに二十四件もこのような事故が発生しました。このうち八人が死亡、七人が大けがをしました。小さい子どもさんはいくらも好きになつて、汽車や自動車など動くものに興味をもっています。楽しく遊んでいる子どもさんのおよつとした油断が悲惨な事故につながります。ご家庭での「線路では遊ばない」というしつけも大切ですし、幼稚園や小学校などでも

- 指導いただくようお願いいたします。
- 線路や鉄橋は歩かない
- 線路の近くで遊ばない
- 線路に石や物を置かない
- 列車に石や物を投げない
- 踏切では必ず止まって列車が来ていないことを確かめてから渡る

この五つのことを、ぜひ実行できるように、ご協力ください。
国鉄四国総局

検査 フェニールケトン尿症検査が廃止

「ちえおくれ」になる病気が「赤ちゃんを守るためのフェニールケトン尿症検査が五十年一度限りで廃止されることになりました。このフェニールケトン尿症に対しては、今まで尿によるスクリーニングを行ってききましたが十分な成果があがっていません。そのため、五十一年度はマスキング検査は今年限りで廃止されました。県衛生課

ねたきり老人にも入浴を

移動入浴車・申込の翌月に

ねたきりのお年寄りにも入浴を。自宅に入浴設備があつてもねたきり状態のため入浴できないといったお年寄りのために移動入浴車を無料で派遣しています。現在、高知県には二台の移動入浴車があります。(車はマイクロスバスの大きさです)

一時恩給の

支給範囲が拡大

旧軍人に対する一時恩給の支給範囲が拡大されます。一時恩給は在職年が普通恩給の最短資格年限にたらないため、普通恩給受給権を取得できなかった公務員に支給される一時金です。旧軍人に対する一時恩給などは昭和二十八年の軍人恩給再出発の

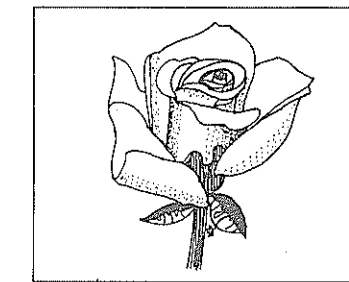
ときに、引き続き実際の勤務年数が七年以上十二年(准士官以上は十三年)未満のすべての旧軍人に支給されることとされた。その後昭和四十六年には、引き続き実際の勤務年数が三年以上七年未満の旧軍人に対する支給されることとされた。今回の改善措置で、引き続き実際の勤務年数が三年以上ありながら、今まで一時恩給を支給されていなかったすべての旧軍人に、一時恩給が支給されるようになります。該当される人は、お早目に請求してください。請求の受付やくいしいことについては、福祉事務所社会係におたずねください。福祉事務所社会係

日赤 赤十字社にご協力を

五月は赤十字の月です。日本赤十字社は、人道、博愛の精神をもとにする各種の奉仕的な事業、災害救護活動、血液事業、青少年赤十字、保健衛生事業など、人類の平和と幸福のために広く活動を続けています。この日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて設立された特殊公益法人で、社員や篤志の人たちによってなっています。社員増強運動として、期間中に世話人が各家庭におうかがいしますので、ご協力ください。お願いします。市民課年金係

年金 福祉年金の証書提出を

福祉年金をもらっている人は毎年五月中に年金証書を提出しなければならぬことになっています。あなたは、もう提出しましたか。この証書の提出が遅れると、今年九月からの年金がもらえないことがあります。まだの人は五月分を引いてから提出してください。福祉年金係



5月10日

愛の献血・無料健康相談

5月1日は日本赤十字社創立記念日、5月8日は世界赤十字デーです。このため5月を「赤十字運動月間」として、全国各地で赤十字思想の普及や社員増強運動が展開されます。

南国市でもこの運動にちなんで愛の献血・血液型の無料判定・無料の健康相談を実施します。多数の市民のみなさんがご利用ください。

■5月10日(月)
■駅前ショッピングセンター前
日赤高知県支部
市献血推進協議会
公害環境課

申請 米対策による転作の申請を

これまでの稲作転換事業に変わって実施されます。水田総合利用対策事業(米対策)による転作の申請を三月下旬から四月上旬にわたり、受け付けをしましたが、まだ申請をされていない農家が相当あるようです。転作をされる対象水田のある方は、産業経済課農政企画係へ忘れずに五月末までに申請をしてください。申請がなければなりません。農政企画係

●五月からの定休日は毎週月曜日から第三火曜日になります。……南門市理容師会

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(土)	不燃物の収集(田村)	18(火)	稲生結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.00 稲生小講堂 不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁)
2(日)	休日在宅医・秦泉寺内科(大桶) 3-3928	19(水)	十市結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.00 十市地区公民館 久礼田キッチンカー(成人病食講習)・11.00集合 植田公民館、1.00集合 領石支所 不燃物の収集・後免(西町、栄町)
3(月)	休日在宅医・鶴島医院(国分) 2-0030 不燃物の収集(十市)	20(木)	岩村・日章乳児検診・1.30~2.00 日章保健婦室 (50.3.1~51.3.1生) 愛の献血・1.30~3.00 南門市農協本部(大桶) 人権・行政相談・10.00~3.00 社会福祉センター 不燃物の収集(陣山、三富、上末松、下末松、西山、 上廿枝、西島、吉市)
4(火)	不燃物の収集(里改田、片山)	21(金)	野田キッチンカー(高血圧食講習)・11.00集合 下野田公民館 上倉・岡豊キッチンカー(高血圧食講習)・1.00集合 岡豊地区公民館 長岡東部乳児検診・1.30~2.00 東部公民館 (3ヵ月~1年6ヵ月) 不燃物の収集・1区~8区、南小笠、北小笠 (祈年団地を含む)
5(水)	休日在宅医・吉川医院(植野) 2-0100 不燃物の収集(派改田)	22(土)	不燃物の収集(巖岩、上倉)
6(木)	久礼田結核・老成人検診・9.00~11.30、1.00~2.30 久礼田地区公民館 不燃物の収集(前浜、下島、久枝)	23(日)	休日在宅医・東川整形外科(大桶) 3-3261
7(金)	久礼田結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.30 領石支所 稲生乳児相談・10.00~3.00 稲生地区公民館 不燃物の収集(立田)	24(月)	岩村・日章離乳食講習・1.30集合 日章地区公民館 (50.10.1~51.3.31生) 不燃物の収集(国府、岩村)
8(土)	不燃物の収集(篠原、明見)	25(火)	岩村結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.00 岩村地区公民館 生ワク・1.30~2.30 岡豊地区公民館、三和地区公民館 不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
9(日)	休日在宅医・なんごく産婦人科(後免) 4-2910	26(水)	生ワク・1.30~2.30 鶴ヶ池中学校、大録地区公民館 愛の献血・10.00~11.00 (鶴鈴江農機製作所 不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島 江村、小笠)
10(月)	三和乳児相談・9.00~3.00 三和支所 十市乳児相談・10.00~3.00 十市支所 長岡・陣山結核・老成人検診・9.30~11.30 南陣山公民館 愛の献血・血液型の無料判定・無料健康相談・10.00~3.00 駅前ショッピングセンター 不燃物の収集(物部) 不要犬の買上げ・9.30~10.00 市水道局前	27(木)	生ワク・1.30~2.30 日章地区公民館 不燃物の収集(植田、久礼田)
11(火)	長岡東部結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.00 東部公民館 百・ジ・破(2回目・個人通知者のみ) かかりつけの医療機関で 不燃物の収集(稲生)	28(金)	長岡西部離乳食講習・1.00集合 中央福祉館(3ヵ月~1年) 長岡西部乳児検診・2.00~3.00 中央福祉館 (3ヵ月~1年6ヵ月) 不燃物の収集(植野、領石)
12(水)	前浜乳児相談・9.00~3.00 南部福祉館 稲生・十市離乳食講習・1.30 集合 三和地区公民館 百・ジ・破(2回目・個人通知者のみ) かかりつけの医療機関で 不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)	29(土)	
13(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)	30(日)	休日在宅医・吉川診療所(稲生) 4-3183
14(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園)	31(月)	
15(土)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年)		
16(日)	休日在宅医・小栗医院(十市) 5-8405		
17(月)	不燃物の収集(野田)		

●五月は固定資産税(二期分)・軽自動車税の納付月です